

新リサイクルセンター生活環境影響調査 説明会次第

ふじみ衛生組合クリーンプラザふじみ3階研修ホールにて

- ▶ 1 開会
- ▶ 2 職員紹介
- ▶ 3 ごあいさつ
- ▶ 4 新リサイクルセンター生活環境影響調査書説明
- ▶ 5 質疑応答
- ▶ 6 閉会

新リサイクルセンター 生活環境影響調査 説明会

令和7年9月12日（金）午後6時30分

令和7年9月13日（土）午前10時00分

ふじみ衛生組合

クリーンプラザふじみ 3階研修ホールにて

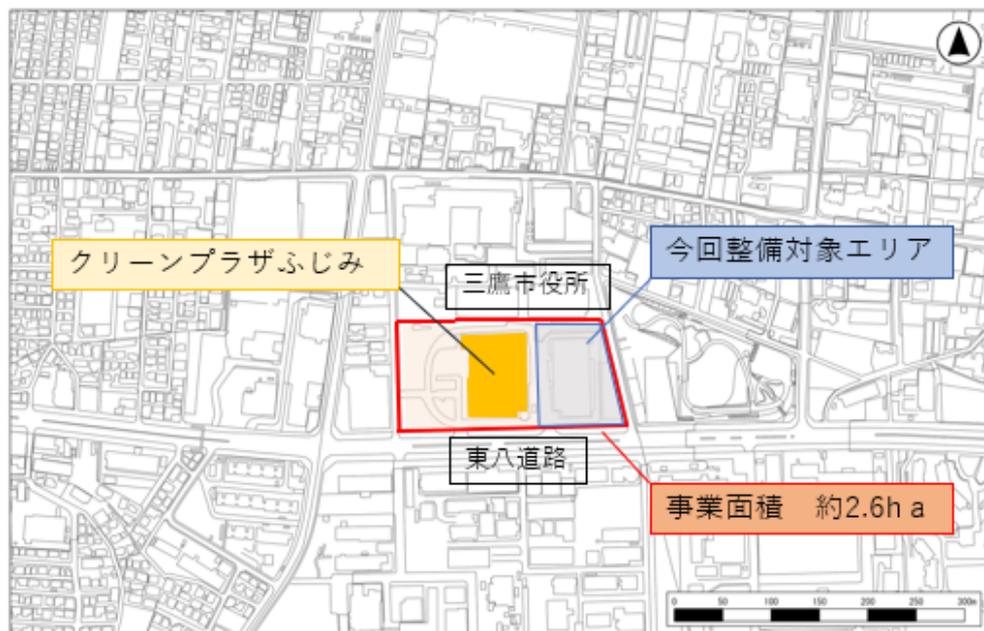
1. ふじみ衛生組合の紹介



- 三鷹市・調布市で組織する一部事務組合（特別地方公共団体）
- 管理者：河村三鷹市長、副管理者：長友調布市長
- 可燃ごみ焼却処理施設（クリーンプラザふじみ）や
不燃物処理資源化施設（リサイクルセンター）の運営
- 三鷹市人口約19万人、調布市人口約24万人の合計約43万人の
家庭ごみや事業系可燃ごみの処理を行い、公衆衛生・地域環境
の保全に努めている。

2.都市計画上の位置づけ

三鷹都市計画ごみ焼却場第3号 ふじみ衛生組合ごみ焼却場・ごみ処理場
調布都市計画ごみ焼却場第1号 ふじみ衛生組合ごみ焼却場・ごみ処理場
都市計画決定 平成21年11月30日
事業認可 平成22年2月2日（ごみ焼却施設）



平成25年3月
新ごみ処理施設（クリーンプラザふじみ）
ごみ焼却場が完成



リサイクルセンターの建替え更新
に向けて既存建物解体工事中



リサイクルセンター建替え
事業認可取得予定



令和8年2月
新リサイクルセンター整備工事着工予定

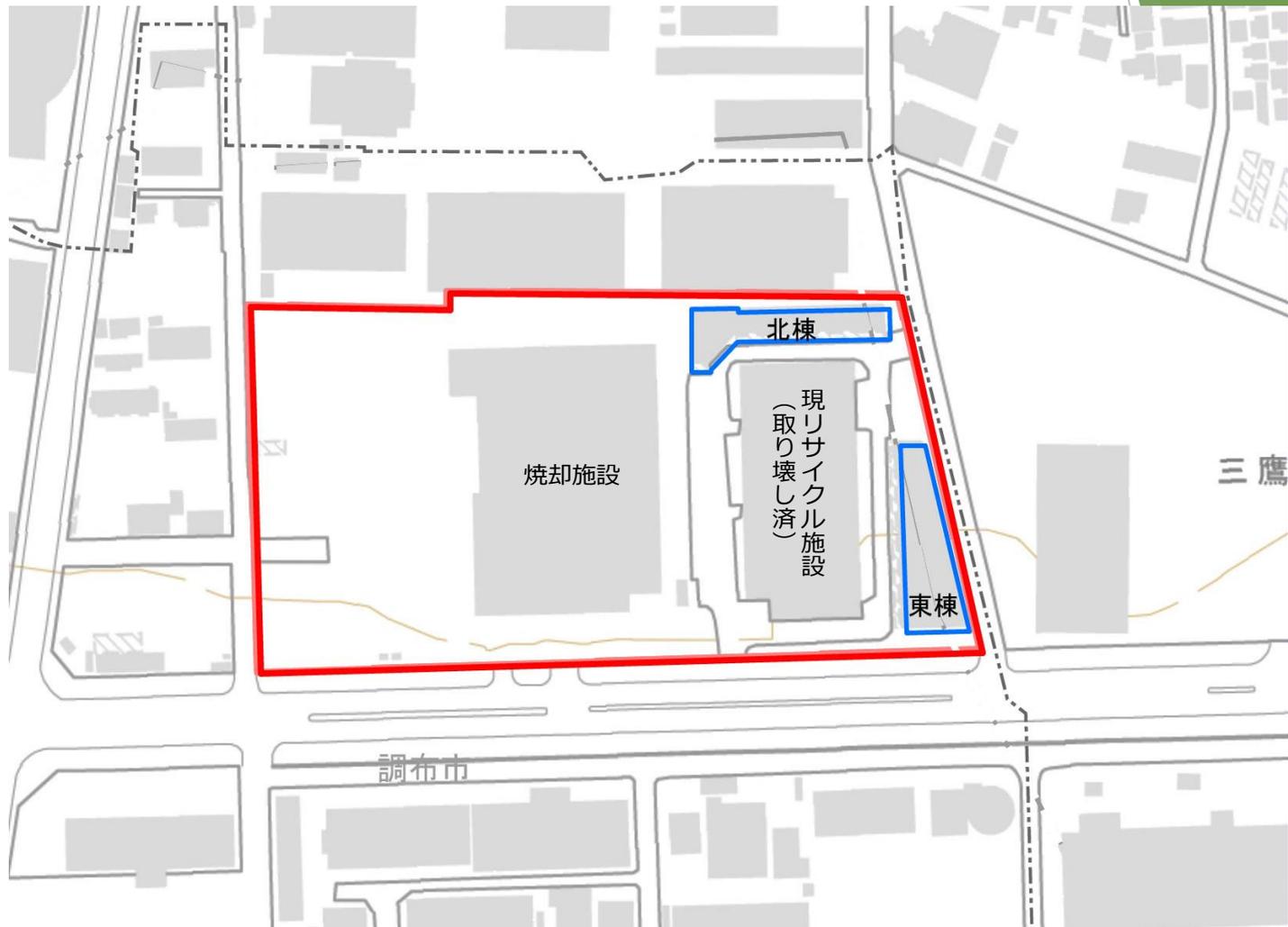
3.事業の概要①

平成6年度に建設されたリサイクルセンターの老朽化が進んでいたことや、製品プラスチックの資源化の必要性が生じたことから、現施設の建て替えを行うものです。

施設	現施設	新施設
品目	不燃ごみ プラスチック処理ライン びん・缶処理ライン } (中央棟)	粗大ごみ 不燃ごみ プラスチック ペットボトル びん・缶 } (新施設内)
	小型破砕機 (東棟) ペットボトル処理ライン (北棟)	
	粗大ごみ (屋外)	
処理能力	83.9 t /5 h	95 t /5 h

※現施設は令和6年7月時点 (現在、中央棟は取り壊し済)

4.事業の概要②



※現リサイクル施設（中央棟）は取り壊し済で、東棟・北棟にて不燃ごみ、びん・缶、有害ごみを暫定処理しています。

5.事業の概要③

リサイクルセンター整備事業スケジュール（予定）

年 月	令和6年度			令和7年度									令和8年度		令和9年度		令和10年度					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4~9	10~3	4~9	10~3			
中央棟解体工事	解体工事																					
土木・建築設計				設計																		
プラント等設計				プラント設計														展示設備等設計				
土木・建築工事													土木・建築工事						外構			
プラント工事																	プラント工事					
試運転																			試運転			
稼働																				稼働		

↑
新リサイクル
センター稼働

6.新リサイクルセンター建設に伴う 生活環境影響調査

- ▶ 新リサイクルセンターは、令和7年度中に建設工事に着手し、令和10年度中に稼働予定です。
- ▶ 新リサイクルセンター建て替えに伴い、工事の施行及び施設の稼働による周辺地域の生活環境に及ぼす影響について現況調査及び予測を行いました。

7-1. 工事の施行に伴う予測評価項目

生活環境影響要因と生活環境影響調査項目

調査事項		生活環境影響要因	建設機械の稼働	工事用車両の走行	既設建築物の解体撤去	掘削工事 建設工事
		生活環境影響調査項目				
大気環境	大気質	二酸化窒素(NO ₂)	○	○		
		浮遊粒子状物質(SPM)	○	○		
	騒音	騒音レベル	○	○		
	振動	振動レベル	○	○		
廃棄物		建設工事に伴う副産物			○	○

出典：道路環境影響評価の技術手法 国土交通省国土総合技術政策総合研究所 平成25年3月

7 - 2. 環境保全目標（工事の施行）

項目	環境保全目標（工事の施行）
二酸化窒素 (NO ₂)	日平均値の年間98%値が0.04～0.06ppmのゾーン内又はそれ以下
浮遊粒子状物質 (SPM)	日平均値の年間2%除外値が0.10mg/m ³ 以下
騒音	①施行区域境界（7時～19時）：85B ②周辺道路（6時～22時）：70dB
振動	①施行区域境界（7時～19時）：75dB ②周辺道路（第1種区域）（8時～19時）：60dB （19時～8時）：55dB ②周辺道路（第2種区域）（8時～20時）：65dB （20時～8時）：60dB
廃棄物	建設廃棄物、発生残土を適切に処分する

騒音：①騒音規制法に基づく特定建設作業に係る規制基準（1号区域）
②環境基準「幹線道路を担う道路に近接する空間に関する特例」

振動：①振動規制法に基づく特定建設作業に係る規制基準（1号区域）
②環境確保条例に基づく日常生活等に適用する振動の規制基準「第1種区域」「第2種区域」

7-3. 環境調査項目（工事の施行）

調査内容/地点	環境調査の内容	
	工事の施行	悪臭の漏洩
大気質（粉じん）： 4地点	冬季：令和5年1月19日～20日 夏季：令和5年6月6日～7日	—
騒音・振動：4地点	冬季：令和5年1月19日～20日 夏季：令和5年6月6日～7日	—
悪臭：4地点	—	冬季：令和5年1月19日 夏季：令和5年6月8日

※調査地点4地点は敷地境界（東西南北）

※現地調査は既存調査結果を活用しました。

7-4. 環境調査箇所（工事の施行）



7-5. 調査・予測結果（工事の施行：大気質）

環境保全対策（建設地周辺）

項目	内容
二酸化窒素（NO ₂ ） 浮遊粒子状物質（SPM）	<ul style="list-style-type: none">・建設地周囲に高さ3mの仮囲いを設置します。・排出ガス対策型の建設機械を使用します。

環境保全対策（周辺道路）

項目	内容
二酸化窒素（NO ₂ ） 浮遊粒子状物質（SPM）	<ul style="list-style-type: none">・工事用車両は、指定したルートを走行します。・工事用車両は、周辺道路で待機することがないように、建設地内に速やかに入場させます。・工事用車両は、不要な空ぶかしの防止、待機時のアイドリングストップに努めます。

7-6. 調査・予測結果（工事の施行：大気質）

予測・評価結果（建設地周辺）

項目	予測地点	最大着地点		予測値		目標値 (日平均値の 年間98%値 または年間 2%除外値)	評価
		現況	寄与濃度	年平均値	日平均値の 年間98%値 または年間 2%除外値		
二酸化窒素(NO ₂) (ppm)	敷地境界 南側付近	0.010	0.00285	0.0129	0.0262	0.06以下	○
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	敷地境界 南側付近	0.011	0.00029	0.0113	0.0310	0.10以下	○

予測・評価結果（周辺道路）

項目	予測地点	最大着地点		予測値		目標値 (日平均値の 年間98%値 または年間 2%除外値)	評価
		現況	寄与濃度 (基礎交通量 及び工事車 両の合計)	年平均値	日平均値の 年間98%値 または年間 2%除外値		
二酸化窒素(NO ₂) (ppm)	吉祥寺通り	0.010	0.00152	0.0115	0.0246	0.06以下	○
浮遊粒子状物質 (SPM) (mg/m ³)	吉祥寺通り	0.011	0.00008	0.0111	0.0307	0.10以下	○

6地点の予測のうち濃度が最大となる地点の結果を示します

7-7. 調査・予測結果 (工事の施行：騒音・振動)

環境保全対策

項目	内容
騒音・振動	<ul style="list-style-type: none">・建設地周囲に高さ3mの仮囲いを設置します。・建設機械は常に点検・整備を行い良好な状態で使用し、建設作業騒音・振動の低減に努めます。・工事用車両は、不要な空ぶかしの防止、待機時のアイドリングストップに努めます。

7 - 8. 調査・予測結果（工事の施行：騒音）

予測・評価結果（建設地周辺騒音）

予測時期	予測地点	予測結果 (dB)	目標値 (dB)	評価	基準
解体・造成工事	敷地境界南側付近	68	85	○	騒音規制法
新設工事	敷地境界南側付近	68	85	○	騒音規制法

※解体・造成工事と新設工事で、騒音を発生する建設機械の稼働がピークとなる時期で予測しました。
 ※予測計算は敷地境界上で行い、騒音が最大となる地点での予測結果を示します。

予測・評価結果（周辺道路騒音）

予測時期	予測地点	現況値 (dB)	予測値 (dB)	目標値	評価	基準
工事用車両の通行台数が最大となる時期	三鷹通り北	64	64	70	○	環境基準 「幹線交通を担う道路に近接する空間の特例」
	三鷹通り南	67	67		○	
	東八道路西	66	66		○	
	東八道路東	66	66		○	
	吉祥寺通り	64	64		○	
	都道114号	66	66		○	

※工事用車両の通行台数が最大となる時期は、本体工事着工後1年後からの1年間を想定しました。

7-9. 調査・予測結果（工事の施行：振動）

予測・評価結果（建設地周辺振動）

予測時期	予測地点	予測結果 (dB)	目標値 (dB)	評価	規制基準
解体・造成工事	敷地境界南側付近	74	75	○	振動規制法
新設工事	敷地境界南側付近	74	75	○	振動規制法

※解体・造成工事と新設工事で、振動を発生する建設機械の稼働がピークとなる時期で予測しました。
 ※予測計算は敷地境界上で行い、振動が最大となる地点での予測結果を示します。

予測・評価結果（周辺道路振動）

予測時期	区域	予測地点	現況値 (dB)	予測値 (dB)	目標値	評価	基準
工事用車両の通行台数が最大となる時期	第2種区域	三鷹通り北	45	45	65	○	都民の健康と安全を確保する環境に関する条例 日常生活等に適用する振動の規制基準
	第1種区域	三鷹通り南	52	52	60	○	
		東八道路西	48	48		○	
		東八道路東	40	40		○	
		吉祥寺通り	52	52		○	
		都道114号	47	47		○	

※工事用車両の通行台数が最大となる時期は、本体工事着工後1年後からの1年間を想定しました。

7-10. 調査・予測結果（工事の施行：廃棄物）

環境保全対策

項目	内容
廃棄物	<ul style="list-style-type: none">・既存建築物等の解体撤去で発生した特別管理産業廃棄物（PCB）、石綿含有廃棄物は、東京都のマニュアル等に基づき、適正に改修、収集運搬、処理・処分を行います。・発生した建設発生土は、敷地内での使用に努め、場外に搬出するものは残土処分場に搬入し、適正に処理します。・残土処分場が定める基準に適合しない建設発生土や発生した建設汚泥は、産業廃棄物として適正に処分します。

予測・評価結果

項目	予測・評価結果
廃棄物	<ul style="list-style-type: none">・環境保全対策を実施する計画であることから、廃棄物の適正な処分が行われると予測され、環境保全目標を満足すると評価します。

8 - 1. 施設稼働時の予測評価項目

生活環境影響要因と生活環境影響調査項目（破碎・選別施設）

調査事項		生活環境影響要因	施設排水の排出	施設の稼働	施設からの悪臭の漏洩	廃棄物運搬車両の走行
		生活環境影響調査項目				
大気環境	大気質	粉じん		○		
		二酸化窒素(NO ₂)				×
		浮遊粒子状物質(SPM)				×
		揮発性有機化合物 (VOC)		※		
	騒音	騒音レベル		○		×
	振動	振動レベル		○		×
	悪臭	臭気指数(臭気濃度)			○	
水環境	水質	生物化学的酸素要求量(BOD)	×			
		浮遊物質(SS)	×			
		その他必要な項目	×			

出典：廃棄物処理施設生活環境影響調査指針 環境省 平成18年9月

○：破碎・選別施設の標準項目であり、予測評価を行う項目。

×：破碎・選別施設の標準項目であるが、事業特性から予測評価を行わない項目。

※：破碎・選別施設の標準項目ではないが、予測評価を行う項目。

8-2. 環境保全目標（施設稼働時）

項目	環境保全目標（施設の稼働）
大気質 (粉じん・VOC)	現況の粉じん、揮発性有機化合物（VOC）等の状況を悪化させないこと。
騒音	朝：55dB(A)以下 昼間：60dB(A)以下 夕：55dB(A)以下 夜間：50dB(A)以下
振動	昼間：65dB以下 夜間：60dB以下
悪臭	臭気指数12以下

騒音：朝（午前6時から午前8時まで）、昼間（午前8時から午後8時まで）、
夕（午後8時から午後11時まで）、夜間（午後11時から翌日の午前6時まで）
振動：昼間（午前8時から午後8時まで）、夜間（午後8時から翌日の午前8時まで）

8 - 3. 環境調査項目（施設の稼働）

調査内容/地点	環境調査の内容	
	施設の稼働	悪臭の漏洩
大気質（粉じん）： 4地点	冬季：令和5年1月19日～20日 夏季：令和5年6月6日～7日	—
騒音・振動：4地点	冬季：令和5年1月19日～20日 夏季：令和5年6月6日～7日	—
悪臭：4地点	—	冬季：令和5年1月19日 夏季：令和5年6月8日

※調査地点4地点は敷地境界（東西南北）

※現地調査は既存調査結果を活用しました。

8-4. 環境調査箇所（施設の稼働）



8 - 5. 調査・予測結果（施設の稼働：大気質）

環境保全対策

項目	内容
大気質 ・粉じん ・揮発性有機化合物（VOC）	<ul style="list-style-type: none">・プラント設備は、建物内に設置し密閉型の施設とします。・建物内を負圧とし、外部への粉じんの飛散防止に努めます。・防じんカバー等による粉じんが発生、飛散しにくい構造とします。・粉じん発生箇所には、集じん設備等を設置します。・局所的な散水を実施します。・活性炭及び光触媒による吸着や酸化分解を行い排気します。

予測・評価結果

項目	予測・評価結果
大気質 ・粉じん ・揮発性有機化合物（VOC）	<ul style="list-style-type: none">・既施設周辺での粉じん濃度は、参考指標値（$0.6\text{mg}/\text{m}^3$）を下回ります。・既施設周辺の揮発性有機化合物（VOC）は、参考指標値とした基準値を下回ります。・既存施設の建て替えとなり、計画地内で新たに粉じんや揮発性有機化合物の発生源が増加することはありません。・環境保全対策を実施する計画であり、現況濃度が維持されるものと予測され、環境保全目標を満足すると評価します。

8-6. 調査・予測結果（施設の稼働：騒音）

環境保全対策

項目	内容
騒音	<ul style="list-style-type: none">・工場内の音の出る区域は、できる限り隔離し防音対策を施します。・プラント設備は、建物内に設置し密閉型の施設とします。・プラント設備は、低騒音型を導入します。

予測・評価結果

予測地点	現況 (暗騒音)	施設寄与分	予測結果	目標値	評価
St.1（北側）	50（昼間）	48.2	52	60	○
St.2（東側）	51（昼間）	48.7	53	60	○
St.3（南側）	53（昼間）	50.4	55	60	○
St.4（西側）	49（昼間）	35.9	49	60	○

※：施設の稼働による寄与値は、安全側を考慮して、設定した設備が全て同時稼働している状況の値です。将来の予測結果は現況（暗騒音）に寄与分を合成した値としました。

※：現況値と将来値の比較のため、「暗騒音レベル+施設による寄与値」で評価しました。

※：暗騒音は、焼却施設のみ稼働している19～20時の値としました。なお、12～13時の時間帯は、搬出車両による作業があることから、暗騒音の時間帯として選定しませんでした。

8-7. 調査・予測結果（施設の稼働：振動）

環境保全対策

項目	内容
振動	<ul style="list-style-type: none">・振動対策として、機器類は可能な限り振動の発生が少ない機器を採用します。・振動発生機器は必要に応じて、防振架台やショックアブソーバー、防振ゴム等の防振装置を設けます。

予測・評価結果

予測地点	現況 (暗振動)	施設寄与分	予測結果	目標値	評価
St.1（北側）	30（昼間）	22.2	31	65	○
St.2（東側）	27（昼間）	22.0	28	65	○
St.3（南側）	44（昼間）	18.5	44	65	○
St.4（西側）	37（昼間）	0.0	37	65	○

※：施設の稼働による寄与値は、安全側を考慮して、設定した設備が全て同時稼働している状況の値です。将来の予測結果は現況（暗振動）に寄与分を合成した値としました。

※：現況値と将来値の比較のため、「暗振動レベル+施設による寄与値」で評価しました。

※：暗振動は、焼却施設のみ稼働している19～20時の値としました。なお、12～13時の時間帯は、搬出車両による作業があることから、暗振動の時間帯として選定しませんでした。

8-8. 調査・予測結果（施設の稼働：悪臭）

環境保全対策

項目	内容
悪臭	<ul style="list-style-type: none">・プラント設備は、建物内に設置し密閉型の施設とします。・強制的に換気することで建物内を負圧にします。・酸化分解方式や吸着方式などによる脱臭を行います。・出入口部には、エアカーテン等を設置するとともに、出入口扉については、同時に開かないようにします。・空気清浄機能のある空調換気システムを導入します。

予測・評価結果

項目	予測・評価結果
悪臭	<ul style="list-style-type: none">・既施設周辺臭気指数は、東京都環境確保条例の規制基準（臭気指数12）を下回っています。・既存施設の建て替えとなり、計画地内で新たに悪臭等の発生源が増加することはありません。・環境保全対策を実施する計画であることから、現況濃度が維持されると予測され、環境保全目標を満足すると評価します。

9.総合評価

事業の実施による環境への影響について、工事の施工による環境への影響と、施設の稼働に伴う影響に関する現地調査、予測及び分析を行い、総合的な影響を評価しました。

いずれの環境要素に対しても、環境保全対策を適切に実施することにより、影響は回避又は低減され、生活環境の保全上の目標を満足できるものと評価しました。

10.生活環境影響調査書の縦覧

▶ 縦覧期間

令和7年9月8日（月）から令和7年10月7日（火）まで
午前8時30分から正午まで、午後1時から午後5時15分まで

▶ 縦覧場所

- 1 ふじみ衛生組合
- 2 三鷹市生活環境部ごみ対策課（三鷹市役所第二庁舎）
- 3 調布市環境部資源循環推進課（クリーンセンター）

11.生活環境影響調査書への意見書

生活環境影響調査書について、環境の保全の見地からの意見がある方は、意見書を提出することができます。

▶ 意見書に記載いただく事項

住所、氏名、電話番号、ご意見を明記

▶ 意見書の提出期限

令和7年10月22日（水）午後5時まで（必着）

意見書の提出方法

○ふじみ衛生組合 施設課へ持参(土、日、祝日を除く。)

○郵送

○ファクス、電子メール

新リサイクルセンター更新工事へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします

○お問い合わせ先

〒182-0012 東京都調布市深大寺東町7-50-30

ふじみ衛生組合 施設課

TEL 042-482-5497

FAX 042-482-5491

電子メール fujimi-shisetuka@fujimieiseikumiai.jp